

## イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める意見書

豊見城市議会は、アメリカ及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃と、それに対するイランの報復攻撃に深い憂慮を表明する。

現在、中東地域では、イスラエルとイランをめぐる軍事的緊張が高まり、軍事衝突により多くの死傷者が出ていると報じられている。さらに、イランへの軍事行動やイランによる報復攻撃が続き、戦後の国際秩序そのものを破壊する事態であり、地域の緊張は一層高まっている。この地域では、長年にわたり政治的・宗教的対立や安全保障をめぐる緊張が続いており、近年は相互の軍事行動や報復措置により緊張がさらに高まっている。

こうした軍事的衝突の拡大は、地域の不安定化を招くとともに、子どもを含む多くの民間人の犠牲を生じさせるなど、人道的観点からも極めて深刻な事態である。

また、今回の情勢を受けて、世界有数の原油輸送路であるホルムズ海峡の安全に影響が及ぶ可能性が指摘されている。封鎖の懸念が高まれば、原油価格の高騰を通じて世界経済や我が国の国民生活にも大きな影響を与えることが懸念される。軍事的エスカレーションは、中東地域のみならず世界の平和と安定にも重大な影響を及ぼすことから、これ以上の衝突拡大を防止することが強く求められる。

よって、豊見城市議会は、関係国及び国際社会に対し、対話と外交による平和的解決に向けた努力を強く求める。

### 記

- 一、日本政府は、関係国に対し軍事衝突の拡大を回避し、武力行使の中止を求めること。
- 二、日本政府は、関係国に対し対話と外交による平和的解決に向けた努力を行うよう求めること。
- 三、日本政府は関係国及び国際社会と連携し、中東地域の緊張緩和と平和的解決に向けた外交努力を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年3月19日  
沖縄県豊見城市議会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣